

# 木造住宅耐震相談支援事業のお知らせ

## 『木造住宅耐震相談支援事業』とは

### 1 事業創設の目的

この事業は、平成 21 年度から始めた新たな取組で「耐震診断の結果がよく分からない」、「耐震改修をするためにはどうすればいいのかわからない」などの意見が、耐震診断を実施された住民の方から聞かれることから、こうした方々の相談に対応することを目的に県と市町村が新たに創設したものです。具体的には、耐震診断を実施された方のうち相談を希望する方を対象に、耐震改修の専門家を“無料”で相談者の自宅等に派遣し、耐震改修に係る様々な疑問や悩みを解決する手助けを行うものです。

### 2 相談内容について

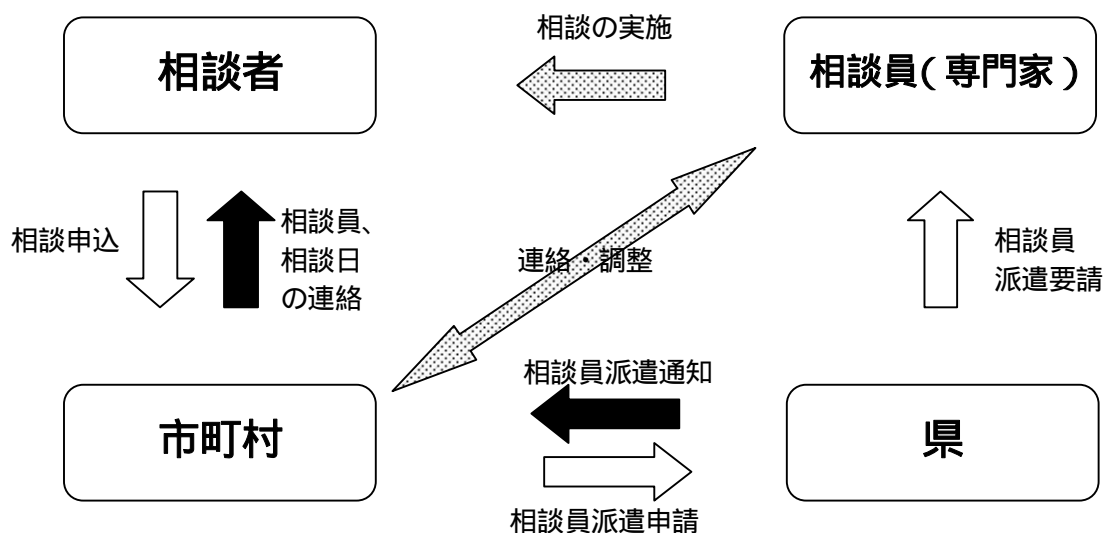
主に次の事項について、耐震改修の専門家によるアドバイスが受けられます。

- ・耐震診断結果に係る詳細な説明
- ・具体的な耐震改修方法に係る相談
- ・耐震改修工事及び精密診断・詳細設計に係る費用の目安に係る相談

### 3 相談制度のメリット

- ・相談は“無料”です。
- ・県が派遣する相談員ですので、安心して相談を受けられます。
- ・ご自宅の耐震診断結果について詳細な説明を受けることができます。
- ・耐震改修工事の具体的な方法や工期、費用の目安等を把握することができます。
- ・相談を受けたからといって、耐震改修しなければならないということはありません。

## 木造住宅耐震相談支援事業のイメージ



## お問合せ先

岩泉町役場 地域整備課 施設管理室 22-2111 (内線267)